

令和５年度四万十町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【窪川地域】

窪川地域は、平成 18 年 3 月に窪川町、大正町、十和村の合併により誕生した高知県西南部の四万十町の東部に位置する旧窪川町のエリアで、地域面積 27,808ha のうち 82.3%を山林が占める中山間地域である。水田経営面積は約 1,815ha で、その大半が四万十川の本流と支流域に位置し、標高 230mの台地部を中心に、一部は土佐湾に面する海岸部にある。

台地部は四季の変化に伴い、寒暖の差が激しい反面、海岸部は温暖で無霜に近い状況である。年間降水量は台地部で 3,000 mm前後、海岸部では 2,000 mm前後となっており、降水量の多さが水田における畑作物等の土地利用型作物を推進する上で考慮すべき点であると考えられている。

台地部では水稻を中心に生姜・大豆・ニラ等の栽培と、豚・肉用牛・乳牛の飼育が盛んで、海岸部では、温暖な気候を活かした超早場米・ピーマン・ミョウガ等の施設園芸栽培が行われている。特に台地部は、昼夜の寒暖の差が著しく、冷涼で濃霧の多発地帯であることから米作の適地とされ、生産される米は古くから「仁井田米」と称されるブランド米として広く県内外に出荷されている。また、その町内産米を飼料として与え育てた肉豚は脂肪の質がよく、肉質も柔らかであり、地域ブランド豚「四万十ポーク米豚」として県内外へ出荷されている。

地域の課題としては、農業者の高齢化・担い手不足による不作付地の拡大が進んでいること、農作物の価格低迷や、資材費等の高騰、農業関連施設の老朽化等が挙げられる。

特に耕作放棄地の拡大防止は重要で、地域の意欲的な農業者を担い手として位置付け、担い手に農地を集積していくことを推進し、効率的に農地を有効活用する必要がある。

【大正地域】

大正地域は、高知県の西部に位置する旧大正町のエリアで、地域面積19,932haのうち、92%が山林で、平坦地が極端に乏しく生産条件が不利な中山間地域である。

大正地域の水田農業は、面積約135ha（2015年世界農林業センサス）、うち作付面積が約129haであり、ほ場整備は早くから取り組み（昭和54年～平成8年度）、整備率は約90%とほぼ完了している。

水田の効率的利用を図るべく、主食用米を主体とし施設園芸（スプレー菊、イチゴ等）の栽培を行っている。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加や農業生産活動の維持が困難になることが懸念されている。その為、高齢農家でも比較的取り組みやすいシシトウや、冬の裏作として取り組めるナバナを推進する。

また、比較的年齢も若く体力のある農家へ生姜の栽培推進を図り、産地化に向け取り組みたい。

さらに薬用作物のセネガは製薬会社からの需要があり、今後伸ばしていきたい作物である。あわせて、個人農家に対応できない優良農地等については、集落営農組織の拡充・強化を図り、農作業の受委託を推進するとともに、担い手の確保・育成にも取り組んでいきたい。

【十和地域】

十和地域は高知県の西部、四万十川の中流域に位置する旧十和村のエリア、標高73m～600mの間のわずかな平地において耕地が分布している。経営耕地面積は228haで、その54%

が水田である。大部分の農用地は、河川沿いの山裾に階段状に展開している。ほ場整備により地区内の整備可能地のほとんどが整備されているが、1戸あたりの耕地面積は0.7ha（水田面積0.39ha）と少ない。

こうした地理的条件から、十和地域の営農は水稻に、シシトウ、米ナス、オクラ、ナバナ等の園芸作物や薬用作物、果樹等を組み合わせた複合経営が展開されている。水稻については、多くの農家が生から晩生の稲を栽培している。また、「十和錦」は品種ではなく商標だが、独特の芳香をもち人気がある。

十和地域では、園芸・果樹を中心とした営農スタイル、地理的制約などから、土地利用型の集落営農の展開は困難であるが、中山間地域等直接支払制度や機械・施設の導入補助事業により、受委託組織や機械の共同利用組織が形成され、7組織ある。

農業構造については、高齢化が顕著であり、農業就業人口における70歳以上の割合は54.9%と高く、後継者不足の問題も深刻化しているため、認定農業者や受委託組織等の果たすべき役割が高まっている。

近年は鳥獣害の増加により、農家の営農意欲が奪われており、早急な対策が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【窪川地域】

○ 適地適作の推進

当協議会管内の実情に応じた作物として、露地で栽培されている生姜や夏秋ピーマンなどを振興している。特に生姜の生産量は全国でトップであることから、土壌環境の特徴、病害発生状況の関連などを研究し、生産の安定化と品質の向上を目指す。その他には、管内において有望な土地利用型作物としてサトイモ等の作付を引き続き振興していく。

○ 収益性・付加価値の向上

高収益作物への計画的な転換方針については、営農協議会等で話し合いを進めていき、今後必要となれば水田農業高収益化推進プロジェクトチームの設置を検討する。また、転換作物の付加価値の向上として道の駅あぐり等での加工等にも取り組んでいく。【ニラまんじゅう（ニラ）・豚まん（たまねぎ）】

サトイモについては親芋を使用したチップスやコロケ等の加工品を試作するなど付加価値の向上、収益力強化を目指す。

○ 新たな市場・需要の開拓

新たな市場の開拓については、出荷量が多い品目などについては新市場に出していくのは難しいが、新品目等あれば新たな市場へと出すことを検討する。

また、新たな市場ではないが学校給食等の需要増が見込める、にんじん・じゃがいも・たまねぎ等の作付を推進していく。

○ 生産・流通コストの低減

転換作物の生産性の向上に向けた取組として営農支援センター四万十や四万十農産等の法人がドローンなどの機械を導入しスマート農業に取り組んでいる。基盤整備等による農地の大規模化等を通じて、生産コストの低減に努めていく。また、産地生産基盤パワーアップ事業等を活用し、ニラやミョウガのハウスに環境制御技術等の機械導入を引き続き推進するなどして生産コストの低減を目指していく。

【大正地域】

地域の現状を踏まえて現在すでに導入されている高収益作物の継続的な支援や新たに産地化が考えられる高収益作物の検討を行い、JA等の関係機関と連携し農家へ提案をできるようにしていく。

新品種や特徴ある栽培方法等も協議、検討し有利販売やブランド化を目指す。
また、農家の高齢化も進んでいる為、作業の省力化及び初期投資を削減できるプランも作成し転作に向けての支援を行う。

【十和地域】

地域の現状を踏まえて、現在すでに導入されている高収益作物の継続的な支援や新たに産地化が考えられる高収益作物の検討を行い、JA等の関係機関と連携し農家へ提案をできるようにしていく。

新品種や特徴ある栽培方法等も協議、検討し有利販売やブランド化を目指す。
また、農家の高齢化も進んでいる為、作業の省力化及び初期投資を削減できるプランも作成し畑地化に向けての支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

【窪川地域】

窪川地域の水田は、概ね8割の基盤整備率となっているが、中山間地域で水はけの悪い水田が多く、農地耕作条件改善事業等を活用し暗渠排水を導入するなど排水対策を行い畑作に適した圃場環境の整備を進めている。

基幹作物である生姜、サトイモのほか、高収益作物である野菜類を中心に畑地化の推進を行い、山際等の条件不利地に関しては比較的労働力が少ない栗・柚子等の樹園地を検討していく。

また、ブロックローテーションが可能な作物については、集落営農組織等の経営面積が大きい農家を中心に推進し、連作障害の防止や地力向上等を図っていく。

今後は営農計画書により近年の水田の利用状況を確認するとともに、ヒアリングにより今後の水田の活用方針を確認していき、畑地化支援により必要に応じて畦畔除去や排水対策を講じ、ブロックローテーションについては、農地中間管理機構と連携し農地の集約化を図るなど推進体制を整えていく。

【大正地域】

高齢者が多く畑地化が困難な地域については継続して水田として耕作を行ってもらうことを前提とし、その中で飼料用米栽培や水稻より所得向上が見込める品目の検討、提案を行っていく。

現在、畑作（高収益作物）を栽培している農地については生産者から生産の計画の聞き取りを行う。今後も畑作を行う計画であれば畑地化支援を行う。併せて、現地確認を行い複数年水稻栽培が行われていないことが確認できた田については、生産者に今後の計画を確認し状況に応じて畑地化支援を進めていく。水稻栽培も検討している場合は、農家の現状等を踏まえた計画的なローテーション体系の計画作成の支援を行う。

【十和地域】

十和地域において、担い手への耕作地の集積が進んでおらず、また水稻作付けが主であり、ブロックローテーションを取入れた栽培は困難な状況にある。

しかし十和地域の主要品目である、米ナス（露地）、セネガ、センブリについては輪作による栽

培を実施しており、引続き支援を続けていく。他の品目についても、連作障害の軽減や地力維持、病気対策、収量増のため輪作を進めていく。

高齢者が多く畑地化が困難な地域については、継続して水田として耕作を行ってもらうことを前提としていくが、その中で、飼料用米栽培や水稻より所得向上が見込める品目の検討・提案を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

当再生協議会管内の約 1,815ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、作物生産の振興を図る。また、産地パワーアップ事業を活用し、環境制御装置や出荷調製作業機器、養液栽培システム、ハウス強靱化資材の導入を支援し、産地の発展を目指す。

【窪川地域】

（１）主食用米

仁井田米については、「ヒノヒカリ」等を中心に作付けが行われてきたが、近年「にこまる」の作付けが拡大している。「にこまる」は食味や品質面で優れた品種で、平成 26 年度当初に県奨励品種に採用され、平成 28 年産米の食味ランキングでは高知県初の「特A」を獲得した。また、令和元年産と令和 2 年産の米の食味ランキングでも「特A」を獲得した。今後も「ヒノヒカリ」、「にこまる」を中心に生産を行い、エコファーマー等の環境に配慮した取組を推進し、仁井田米のブランド力向上を図るとともに、再び、米の食味ランキングで「特A」獲得を目指していく。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を主な転換作物の一つとして取り組む。生産にあたっては、増収技術の検討・普及に努め、収穫物については主に管内畜産農家に供給し、自給飼料の安定供給を目指していく。

飼料用米の取組については、飼料として給餌するにあたり品質が重要となることから、適性な栽培管理ができる担い手の作付を推進している。また、地域全体の作付面積を増やすために多収品種に限定せず、主食用米品種も飼料用米として受け入れ、今後も積極的に増産に取り組む。

イ WCS 用稲

生産にあたっては、畜産農家、集落営農組織や大規模受託組織が作付けし、大規模受託組織が収穫作業を一手に引き受ける体制で実施する。生産する WCS 用稲の品質向上に努め、畜産農家への供給量を増やすとともに、作付面積を拡大し自給飼料の安定供給を目指す。畜産農家より産出される堆肥を WCS 用稲作付圃場へ散布し、資源循環型の耕畜連携した取組を推進する。

（３）麦、大豆、飼料作物

ア 小麦

地域の事業者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

イ 大豆

本地域の大豆の作付面積、収穫量は県内一で大規模受託組織が地域の担い手として生産の大部分を担っている。

しかし、年間の降水量が多く水はけの悪い圃場も多いことから、湿害対策や土づくりを継続し

て行うとともに、栽培管理体制の強化を図っていくことで安定した収量の確保、品質の向上を目指していく。また、大規模受託組織への農地集積をさらに積極的に進め、作業の効率化を図る。

ウ 飼料作物

地域の畜産農家との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

(4) そば、なたね

地域の事業者との契約に基づき現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物

露地野菜は面積及び品目の拡大を推進し、施設園芸は環境制御技術の普及を推進する。

ア 生姜

当協議会管内での園芸品目では最大の作付面積（約 83.6 ha）で、生産量は全国トップである。生産者の高齢化は進んでいるが、新規就農者や若い農業者の作付が徐々に拡大している。また、集落営農組織での取組もあり、今後も露地園芸の重点地域振興作物として推進する。生産面では、適正施肥、適期防除を推進し、土壌病害の体系的防除を推進し、収穫量と品質の向上を図る。

イ ニラ

台地部を中心にハウス・露地で栽培されており、管内のハウス園芸では最大の面積（約 26.3 ha）が作付けされている。ハウス栽培での暖房費が比較的安く済む等のメリットがあり、取り組み易い作物であるため、新規就農者や若い農業者の作付が拡大しており、集落営農でも取り組まれている。一方で、調製作業に人役がかかり、近年高齢化で労力の確保が困難になってきている。今後も、機械導入による調製作業の省力化・効率化を進め、面積拡大に取り組んでいく。また、炭酸ガス発生装置や電照等、環境制御技術の導入推進を継続し、収穫量の増産も図っていく。

ウ ミョウガ

主に海岸部の興津地区で栽培されており、管内では約 11.4 haが作付けされている。Uターンによる親元での新規就農者も多く、販売金額では管内園芸品でトップとなっている。近年、連作による根茎腐敗病の発生のため、土耕栽培から養液栽培への転換が余儀なくされている圃場も出ており、今後も計画的に養液栽培への転換を推進していく必要がある。

エ サトイモ

当協議会管内では約 2.4 haが作付けされている。当地域は粘土質の圃場が多く、粘りが強く品質が高いことから高収益作物として注目されている。近年では技術の向上や栽培方法の改善が進み、特に一発マルチ栽培の導入により大幅な省力化が可能となっている。今後は新たに生産者を増やしつつ栽培面積・出荷量の増加を推進していく。

オ ピーマン

海岸部の興津地区でハウス栽培されており、管内では約 5.1 haが作付けされている。近年、多くの生産者がミョウガへ転換していることから栽培面積は減少傾向にあるものの、軽量で比較的人役が少なく済む作物である等のメリットがあることから、依然として地域の主要品目である。

また、台地部では、25 年程前から雨除けやハウスや露地での夏秋栽培が行われており、近年では、生産者も増加し販売金額も増えている。販売価格も比較的良好、暖房が不要である等取り組みやすいことから、今後も推進していく。

カ にんじん、じゃがいも、たまねぎ

当協議管内では、地域の需要の高さに対して、以前は作付面積が少なかったが現在は増加傾向にある。特に学校給食等での需要があり、今後も地域の需要にこたえるべく栽培面積を増やしつ、食育や地産地消において需要のある作物の供給量の安定確保を図る。

キ その他野菜

その他の野菜については、かぼちゃ・ねぎ・ニンニク・きゅうり・ししとう等が栽培されており、近年では販売向けの野菜栽培を行う農家も増えている。今後も農家個々の条件に合った品目を推奨していく。

【大正地域】

(1) 主食用米

地産地消に積極的に取り組み、安定的な販売ができるよう努めていく。さらに、安定・計画的な米の出荷を図るため、JA等を中心とした集出荷体制を整えるとともに、地元酒造会社と連携して酒米の安定的な生産・販売にも努め、“売れる米づくり”を目指して、関係機関・団体・生産者等と連携を図りながら推進していく。

(2) 飼料作物

畜産農家の飼料自給率の向上と共に、主食用米からの転換作物のひとつとして、面積拡大の推進を図る。

(3) 高収益作物

大正地域の振興作物として、イチゴ・スプレー菊については、継続して推進していく。

比較的小規模作業が主体であることから、高齢者・女性が生産可能な作物として夏期は、シシトウ、また冬期の裏作としてナバナの生産の維持・拡大を図っていく。

また薬用作物のセネガは粉末会社からの需要があり、今後も伸ばしていきたい作物である。

ア) 野菜

○シシトウ

狭小な栽培面積で高収益が得られること、小規模作業が主体であることから、高齢者・女性でも生産可能な作物である。また、設備等の投資についても比較的小さいため新規生産者も増やし、面積拡大を図っていく。健全な土づくり、農薬だけに頼らず、天敵資材を利用し総合的に病害虫を防除するIPM技術などの環境と人にやさしい栽培方法を推進していく。

○イチゴ

近年、害虫等の発生により生育に影響がでている。天敵製剤を導入するなど害虫対策を行うとともに、害虫対策に対する試験に取り組み新しい技術も積極的に取り入れていく。また、新品種の導入に向けた研究・試験も推進していく。消費拡大のために市場等への啓発活動を継続して行い、四万十町大正産イチゴのPR及び販路拡大に取り組むことで、所得向上に繋げていく。

○生姜

窪川地域では園芸品目で最大の作付け面積で生産量が全国でも上位である。近年大正地域でも

作付け面積が増大している。価格も比較的安定しているため、将来的には若者を中心に面積の拡大を図っていく。生産面では、適正施肥適期防除を推進し、歩留まり率の向上に努めるとともに、土壌病害体系的防除を推進し、収穫量と品質向上を図る。

○ナバナ

冬期の裏作としての活用もできるが、現在大正地域では主作としての作付けが多い。若い農家の作付も多く、冬期の水田活用も含めて推進したい品目である。

イ) 花卉・花木

○スプレー菊 等

高知県下で上位の生産量を誇るスプレー菊は、大正地域の振興作物として強く推進している。近年は重油価格高騰、市場の動向などから冬作を控えるなど計画的に生産を行っている。今後は作付可能な作物の試験・研究を生産者と進め、生産規模拡大及び産地化を目指し、栽培技術の向上に努め経営安定と高収益化を図る。

ウ) その他

○セネガ

製薬会社との契約栽培を行っており、契約数量増を望まれている。契約栽培を行っていることから安定的な所得の確保は可能な品目である。また、比較的作業労力の少ないこともあり今後もセネガの面積拡大を図り生産量増加に努めたい。しかしながら、大正地域での栽培技術の向上が必要な為、先進地視察や関係機関と連携するなどし栽培技術の向上に努め、安定的な生産ができるようにしていく。

【十和地域】

(1) 主食用米

十和地域は、ヒノヒカリを中心に栽培がされている。その他として、あきたこまち、黄金錦、にこまる等が栽培され、また、地域の香り米である十和錦を継続的に栽培する農家もある。JAへの供出量は少なく、農家の庭先取引が主となっている。

近年、高齢化により耕作の維持が困難となりつつあることに加え、自家飯米農家が多いといった課題も多いが、今後は品種をできるだけ統一し、受委託作業の障害とならないようにしていく必要がある。

(2) 高収益作物

十和地域では、旧来より園芸作物の栽培が盛んであり、主要作物でもあるシシトウ・米ナス・オクラ等の野菜を中心に推進を図り産地化を目指す。

シシトウは戸当たり面積が約1a弱と少ないが、生産戸数は77戸と農家戸数の30%を占めている。その他、米ナス、オクラも地域の主作物として定着しつつある。

薬用作物のセネガ、センブリは製薬会社からの需要があり、今後伸ばしていきたい作物である。

シシトウ、米ナス、オクラ、セネガ、センブリを地域振興作物とし、栽培面積の維持拡大を図る。

ア) 野菜

○シシトウ

十和地域は、県下でも有数な露地産地として、園芸作物が栽培されている。中でも主要品

目であるシシトウは、反収も高く幅広い年齢層で栽培が行われている。病害等による減収を抑えるため、品種の検討や接ぎ木苗の導入を行い経営の安定を図っていく。

○米ナス

平成24年度より、新品種の導入を行い秀品率の向上、収量の増に繋がる栽培技術の向上に取り組んでいる。重量野菜ではあるが、価格も比較的安定していることから、若者を中心に面積の拡大を図っていく。

○オクラ

比較的防除回数が少なく、ネット詰め作業も容易であることから高齢農家でも取り組みやすい作物となっている。立枯れ病等による欠株を抑えるため、セル育苗による移植栽培の導入を推進し、栽培技術を向上させ、さらなる品質及び収量の向上を図っていく。

イ) その他

○セネガ

製薬会社との契約栽培を行っており、契約数量増を望まれているが、天候状況に生産量が大きく左右されるため所得が不安定な状況である。国内主要産地が高齢化で生産量が減っている中、比較的作業労力の少ないセネガ・センブリの面積拡大を図り生産量を増加させるために、先進地視察や関係機関と連携し、栽培技術向上による安定的な所得の確保と生産者数の増加を図る。

○センブリ

セネガ同様、製薬会社との契約栽培を行っており、契約数量の頭止めがあったが近年製薬会社からの数量増加を求められており、産地化栽培農家戸数の増加が必要である。しかしながら、収穫・調整に雇用費に大きな負担があり、各種資材費や初年度育苗費が高額になる。そのため、雇用費や資等への支援を行ない栽培面積の増加を図り、農家所得の安定化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

【窪川地域】

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1100.55		1111.81		1080	
備蓄米	-		-		-	
飼料用米	57.11		51.68		60	
米粉用米	-		-		-	
新市場開拓用米	-		-		-	
WCS用稲	71.93		82.37		65	
加工用米	-		-		-	
麦	1.15		1.25		2.5	
大豆	60.52		62.35		56	
飼料作物	0		0		1	
・子実用とうもろこし	-		-		-	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物						
高収益作物	144.14		153.52	0	149.2	0
・野菜	141		150.38	0	146	0
・花き・花木	3.14		3.14	0	3.2	0
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	-		-		-	
・〇〇	-		-		-	
畑地化	0		0		0	

5 作物ごとの作付予定面積等

【大正地域】

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	114.38		105		100	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	11.67		11		10	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0		0		0	
飼料作物	1.17		1.22		1.22	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	4.5	0	5.64	0	8.14	0
・野菜						
ナバナ	0.46		1.0		0.8	
イチゴ	0.62		0.62		0.62	
シシトウ	0.3		0.4		0.4	
ショウガ	2.5		3.0		5.6	
・花き・花木						
スプレーギク	0.62		0.62		0.62	
・その他の高収益作物	0		0			
セネガ	0		0		0.1	
その他	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

【十和地域】

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	127		121		119	
飼料用米	0		0		0	
高収益作物	5.4		4.9		5.2	
・野菜						
シシトウ	1.02		1		1.2	
米ナス	0.77		0.8		0.6	
オクラ	0.18		0.2		0.3	
・その他の高収益作物	3.43		2.9		3.1	
セネガ	0.68		0.9		0.9	
センブリ	2.75		2		2.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

【窪川地域】

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				（4年度）	目標値
1-1	サトイモ	地域振興作物に対する助成（サトイモ）	作付面積	3ha	5ha
1-2	野菜：生姜、ニラ、ミョウガ、ピーマン、じゃがいも、にんにく、かぼちゃ、きゅうり、キャベツ、アスパラガス、いちご、オクラ、サツマイモ、ししとう、すいか、セリ、トマト、トウモロコシ、ナバナ、はくさい、枝豆、ねぎ、ブロッコリー、だいこん 花き：百合、利休草	地域振興作物に対する助成（野菜・花き）	作付面積	144ha	155ha
1-3	大豆	担い手加算（大豆）	作付面積 担い手への集積率	57.74ha 95%	54ha 95%
1-4	生姜、ニラ、ミョウガ、ピーマン、にんにく、じゃがいも、たまねぎ	担い手加算（畑作振興）	作付面積 担い手への集積率	76.92ha 64%	85ha 65%
1-5	飼料用米、WCS用稲	担い手加算（飼料用米、WCS用稲）	作付面積 担い手への集積率	112.76ha 88%	115ha 90%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

【大正地域】

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				（4年度）	目標値
2-1-1 2-1-2	シシトウ、イチゴ、ショウガ、ナバナ、スプレー菊、セネガ	地域振興作物への助成	栽培面積の増加	4.5ha	8.0ha
2-2	飼料作物	飼料作物二毛作助成	栽培面積の増加	1.17ha	1.22ha

【十和地域】

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	
				（4年度）	目標値
3-1	シシトウ	地域振興作物 に対する助成	支払対象面積	1.02ha	1.20ha
	米ナス、オクラ		支払対象面積	0.95ha	0.90ha
3-2	セネガ	地域振興作物 に対する助成	支払対象面積	0.68ha	0.90ha
3-3	センブリ	地域振興作物 に対する助成	支払対象面積	2.75ha	2.20ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:四万十町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域振興作物助成(サトイモ)	1	18,000	サトイモ	・四万十町窪川地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町窪川地域内にあるもの ・出荷・販売を目的として作付けした場合
1-2	地域振興作物助成(野菜・花き)	1	9,000	別表のとおり	・四万十町窪川地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町窪川地域内にあるもの ・出荷・販売を目的として作付けした場合
1-3	担い手加算(大豆)	1	9,000	大豆	・四万十町窪川地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町窪川地域内にあるもの ・担い手として位置づけられている者が出荷・販売を目的として作付けした場合
1-4	担い手加算(畑作振興作物)	1	2,500	生姜・ニラ・ミョウガ・ピーマン・にんじん ・じゃがいも・たまねぎ	・四万十町窪川地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町窪川地域内にあるもの ・担い手として位置づけられている者が出荷・販売を目的として作付けした場合
1-5	担い手加算(飼料用米・WCS用稲)	1	5,000	飼料用米・WCS用稲	・四万十町窪川地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町窪川地域内にあるもの ・担い手として位置づけられている者が出荷・販売を目的として作付けした場合
2-1-1	地域振興作物に対する助成(セネガ以外)	1	5,700	シシトウ・イチゴ・ショウガ・ナバナ ・スプレー菊	・四万十町大正地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町大正地域内にあるもの ・1品目1a以上の作付け
2-1-2	地域振興作物に対する助成(セネガ)	1	5,700	セネガ	・四万十町大正地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町大正地域内にあるもの ・1品目1a以上の作付け
2-2	飼料作物二毛作助成	2	15,000	飼料作物	・四万十町大正地域に住所を有するもの、もしくは権限を有する農地が四万十町大正地域内にあるもの ・1品目1a以上の作付け
3-1	地域振興作物に対する助成(野菜)	1	50,000	シシトウ、米ナス、オクラ	・四万十町十和地域に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
3-2	地域振興作物に対する助成(セネガ)	1	60,000	セネガ	・四万十町十和地域に住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け
3-3	地域振興作物に対する助成(センブリ)	1	20,000	センブリ	・四万十町十和地域住所を有するもの ・1品目1a以上の作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【窪川地域】地域振興作物助成(野菜・花き)

対象作物一覧

連番	主要野菜
1	生姜
2	ニラ
3	ミョウガ
4	ピーマン
5	かぼちゃ
6	じゃがいも
7	きゅうり
8	アスパラガス
9	サツマイモ
10	だいこん
11	ししとう
12	トウモロコシ (スイートコーン・未成熟トウモロコシ含む。飼料用を除く。)
13	トマト
14	セリ
15	いちご
16	ねぎ
17	はくさい
18	ブロッコリー
19	にんじん
20	キャベツ
21	オクラ
22	たまねぎ
23	すいか
24	ニンニク
25	枝豆
26	菜花

連番	花き
27	百合
28	利休草